

## 令和2年度 第1回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 令和2年11月19日（木） 10時00分～12時25分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館3階 庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

(委 員) 村藤会長、西副会長、岩井委員、栗之丸委員、古島委員、寺崎委員、藤原委員、  
松嶋委員、山崎委員、吉岡委員

(事務局) 井上部長、市丸課長、久我課長補佐、森主幹

(2) 欠席者 なし

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 自己紹介（委員、事務局）

2 会長及び副会長の互選（会長：村藤功委員、副会長：西憲一郎委員）

3 市長挨拶

4 諮問

5 協議

(1) 令和3年度以降の「外部点検」の見直し結果の報告について

(2) 「行財政健全化計画2019」の進捗実績の報告について

(3) 次期行財政健全化計画（案）について

6 その他

【議事概要】

### ■協議

(1) 令和3年度以降の「外部点検」の見直し結果の報告について

※事務局より令和3年度以降の「外部点検」の見直し結果の報告について説明した後、協議に入る

### ●会長

- ・まず私からお尋ねしたい。総合計画の進捗管理を総合計画審議会で行う、というのは結構なこと。総合計画の中に行政経営戦略がある。これに政策3つ、施策が7つ設定されている。この政策・施策についても総合計画審議会で行うということか。

### ●事務局

- ・基本計画第2章の行動計画として行財政健全化計画を作る。行政経営戦略の部分は行政改革委員会が進捗管理を行う。総合計画全体の進捗管理として、総合計画審議会も関係してく

る。

●会長

- ・総合計画審議会は、基本計画の第1章を中心に進捗管理を行うということか。第2章もそれに含まれるのか。

●事務局

- ・長期総合計画自体は糸島市の計画として、最上位の計画。長期総合計画の中の行政経営戦略が行財政健全化計画につながっていく。長期総合計画の各施策について、分野ごとにそれぞれ個別計画が策定される。行財政健全化計画は個別計画。分野ごとの計画の進捗管理という意味で、行財政健全化計画の進捗管理は行政改革推進委員会となる。長期総合計画全体の進捗管理は総合計画審議会ということ。

●A 委員

- ・本日、市長から行財政健全化計画についての諮問がなされた。総合計画審議会と行政改革推進委員会との関係からいうと、行政改革推進委員会が答申する行財政健全化計画（案）に対して、総合計画審議会の外部点検が入るという認識でよろしいか。

●会長

- ・必ずしもそうではない。行財政健全化計画の構成や中身は、今後この委員会で協議していく。総合計画審議会から、行政改革推進委員会の決定について異議を唱えられることはないと思う。

●A 委員

- ・総合計画審議会で策定した計画を自ら外部評価する、ということになると、外部からの意見という意味合いが和らぐのではないか。事業の推進に当たって、外部評価の手法を慎重に検討する必要があると思う。

●会長

- ・計画を作った組織が実績を評価するというのは、民間でもやっている。二重になると複雑になる。行政経営戦略はどちらかというと財務的な進捗管理。赤字にならないように、健全財政でやっていこうというもの。長期総合計画全体の、市全体を発展させようという考えとは視点が少し違う。

●事務局

- ・総合計画審議会が内部というイメージがあるのではないか。外部の有識者等に委嘱し、長期総合計画について諮問・答申した組織である。長期総合計画を実行する市の職員ではなく、外部の委員で構成された委員であり、外部の委員の視点を入れてもらうという考えは変わらない。

《各委員、了承》

(2) 「行財政健全化計画 2019」の進捗実績の報告について

※事務局より「行財政健全化計画 2019」の進捗実績の報告について説明した後、協議に入る

●会長

- ・ 2 頁の「目標値に対する目標達成率」で、達成率 80%以上が多くを占めているが、その反面達成率が 80%に満たない取組もある。新型コロナウイルス感染症の影響があり、無理な部分もあるだろうが、そのほかに、目標の設定が適切だったのか、どうして達成できなかったのかがわからない。

●事務局

- ・ 今回、特に達成率 50%未満だった取組、「市営住宅使用料の徴収率向上（滞納繰越の収納額増）」（達成率 33.9%）については、計画策定当初の水準で目標値を設定していたが、大口の滞納繰越分徴収がひと段落すると、目標値の達成が難しくなってきたという状況。目標値の下方修正は、原則認めていないので、達成率が低いままとなっている。

●B 委員

- ・ 家賃を支払わないというのは、通常では考えられないことだと思う。

●事務局

- ・ ここで示されているのは、過去の滞納分であり、対象者の多くが退去された方。そのため徴収が難しいという状況もある。

●C 委員

- ・ これからどうするかを公表するべき。達成できてないものをどのように達成していくのかを書いたほうが良い。

●D 委員

- ・ 取組の中身に真新しいものがない。このやり方を続けると、10年後も同じようになるのではないか。達成するためには、新たな取り組みを行うべき。

●E 委員

- ・ 財政に関する目標が達成率が高いが、イレギュラーな取り組みもあり、長期的に見ての効果は厳しいのではないかと。歳出の削減は現状厳しい。進捗状況の見方も、長期の財政運営を念頭に置いてどうであるかを意識したほうが良い。

●事務局

- ・ 貴重な意見ありがとうございます。新たな計画でも協議いただきたい。

●B 委員

- ・ 7 頁の「ごみ袋料金の見直し」についての会議では、当局は段階的に見直すと提案されたが、一度で改正するように廃棄物審議会でも答申されている。これは一般家庭のごみ袋より、事業所用ごみ袋の料金が格段に安かったことによるもの。行政はスピード感を持って取組を推進する、という意識を持ってほしい。

●F 委員

- ・ 3 頁「いとしま協働サロンや市長への手紙などの公聴機能の充実」の実績は市民満足度調査

「市役所が、市民の意見や地域の実情などを積極的に把握し、市政に反映していると感じる市民の割合」の結果となっているが、それが取組に反映されているか。

●事務局

- ・市民満足度調査は指標の把握として実施している。数値が低ければ、何かしら手を打たなければならないと検討していく。具体的にどのような取組みを行うか、などは個別の調査やモニターなどを実施して検討していく。

●F 委員

- ・市民満足度が低いということは、思いを伝える場がない、または思いが反映されているとわからない、ということ。それがわかるような取組みを実施すべきではないか。

●事務局

- ・いとしま協働サロンを実施することで満足度が上がっていないということは、取組み内容の再検討が必要ということ。今後検討していきたい。

《各委員・事務局、了承》

(3) 次期行財政健全化計画（案）について

※事務局より次期長期総合計画における行財政健全化計画の位置づけ等について説明した後、質問を受ける

●会長

- ・長期総合計画の重点課題プロジェクトは分野横断的取組みとなっているが、責任を持つのはどこの部署なのか。

●事務局

- ・「統括課」として記載している部署が責任を持つ。

《質問なし》

※事務局より次期行財政健全化計画（案）について説明した後、協議に入る

●会長

- ・8頁の図表「中期財政計画の歳入歳出差引額」で、令和2～6年度まで赤字が続く。行政経営戦略の「政策2 財務マネジメント 施策② 規律ある健全な財政運営」の目標達成指標「市債残高増加の抑制」は「333.5億円以下」となっている。もう一つの指標「財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金を合わせた基金残高」は「61.2億円」とだけ記載されている。これは「以上」という意味か。「以上」が入っていないのはなぜか。これらの指標は、収入を増やし支出を減らす、という考えでよいか。

●事務局

- ・お見込みのとおり。「以上」の文言については確認する。

- G 委員
  - ・ 15 頁「第 1 節 推進体制」で「市長をトップとし、副市長、教育長、全部長級職員」とあるが、「全部長級職員」の中で女性は何%か。
- 事務局
  - ・ 11 人中 1 人。
- G 委員
  - ・ 計画が全体的に男性っぽい印象を受ける。計画推進の際の各組織に含まれる男女比の差が大きい（女性参画が極端に少ない）場合は、バランスをとり、女性の登用を図ることが必要。  
“人”を育ててほしい。女性の意見は根本的な解決につながることも多いと考える。
- 会長
  - ・ 長期総合計画の行政経営戦略以外の分野には、委員への女性の登用率の目標がある。
- 事務局
  - ・ 行政改革本部会議は市の経営者会議と同じメンバーで構成された組織であり、そこで進めていくことが必要。昇任というところで女性の視点を加える、という意見かと思う。人事との関係もあり、計画に盛り込むか検討していく。
- B 委員
  - ・ 4 頁「他自治体よりも、厳格な選択と集中を行うことが求められます。」とあるが、主観的な見方でしかない。他の自治体と比較する必要はないと思う。
- H 委員
  - ・ 2 ページ「計画等相関図」が、実施計画・行財政健全化計画・中期財政計画の 3 つの計画があるように見える。今日の説明で、計画として 3 つあるわけではないと理解しているが、違うのか。
- 事務局
  - ・ ここでの「実施計画」は市として力を入れる事業を示すものであり、予算編成をするにあたり、毎年度作成しているもの。実施計画という別の計画がある。わかりにくいので、また検討して修正したい。
- I 委員
  - ・ 糸島市の強みを生かした、職員の政策企画という視点が入っていないように感じる。無駄を省くという方向はあるが、糸島市の強みは他市にない、食材、自然、歴史など。さらに福岡市の隣であり、筑肥線が地下鉄に直結しており、空港まで近いということ。アジアの交流拠点都市である福岡市から、外国人を呼び込むような取り組みもあるとよい。これらは政策立案の大事な視点である。4 頁の最後あたりに入れられれば検討してほしい。
- H 委員
  - ・ 6 ページ「図表：人口 1,000 人あたり職員数の推移と人口 1 人あたり職員給の額」の「定員管理の状況」グラフの数字がわかりにくい。カラーなら色分けでわかるのか。
- 事務局

・カラーでは色分けで分かるようになっている。

●H 委員

・7頁「図表：近年の普通会計決算の推移」にある「実質収支」はどのような計算か。歳入・歳出を差し引きしてもその数字にならない。

●事務局

・決算時に、翌年度繰り越し分や未支払いの支払確定分を計算に入れる。表には含まれないため単純計算では合わない。

●A 委員

・職員数とは何を表すのか。正規職員以外も含まれるか。

●事務局

・正規職員数のみ。会計年度職員等は含まれない。

●A 委員

・人件費には非正規職員の分も含まれる。他の自治体との比較という意味では、組織の在り方や定員管理などわからない部分があると思う。非正規職員分も明示したほうが良いのではないか。また、現状認識が大事というのはわかるが、これからの10年間の基本方針を述べるのがこの計画と思う。今後の10年間の基本認識が書いていないように感じる。

●事務局

・職員数は、本市の現状と課題を示すものとして記載している。国の資料で、他の自治体と比較できるものが正規職員数しかない。非正規職員を含むと他の自治体との比較ができないので、この資料を使っている。今後の取り組みなどを現在検討しているため、次回の委員会で協議いただく予定。基本的方針は長期総合計画に基づいて作成するため、17頁以降に記載していく。

●事務局

・今回提案している計画に具体的取り組みが含まれていないため、混乱させたと思う。今日の段階では現状の分析。今後の方向性については、今後審議していただきたい。また、今後こういう風に取り組んでいくべきでは、という意見を頂ければ、検討していく。

●会長

・糸島市の非正規職員は何%か

●事務局

・約35%。

●会長

・非正規職員も含めた資料は入手できないか。

●事務局

・一律で整理された表は見たことがない。個別には公表している市町村もあるが、比較として使うのは難しい。

●A 委員

- ・今の行政サービスに最適な人数、非正規職員を含めた人数を検討する部署があるべき。それと行政サービスのここまでやるなど、業務体制を見直すことを切り込む組織はあるか。

●事務局

- ・人事については、組織をどう構築するかも含めて、総務課が定員適正化計画を作っている。

●F 委員

- ・4頁「総論」に、表紙の下に記載されている、「民間活力や ICT などの活用、大学連携など、市民や民間事業者などの多様な主体と共創、協働、連携を図り」の部分も含めてはどうだろうか。「削減」しているという印象が強い文章になっている。糸島ならではのことが含められたらいいと思う。ICT 推進、民生委員、学校教育などは市民の関心も高いと思う。

●G 委員

- ・長期総合計画に SDG s についての記載がある。課題に対しての取組などを絡めて総論を作ると、強さや潜在性が出てくる。

●H 委員

- ・28頁「第5章 行政評価」について、今日の説明で、今後は総合計画審議会で実施するということだったが、ここで説明している内容は、健全化計画内の取組についてか。記載内容は一般的な評価について。今後は評価のやり方が変わるので、内容にマッチした役割に沿ったような内容が書かれるべき。

●事務局

- ・ここの記載は、どこが所管ということではなく、市の行政評価全体を記載している。行政改革推進委員会に関するものみに修正することも検討できる。

●会長

- ・総合計画審議会、行政改革推進委員会で役割が重複する部分がある。収入を増やして支出を減らすというのは確か。長期総合計画に関係することで、行政改革推進委員会に関係するものもある。

●事務局

- ・今日の時点では、素案であり、行政評価は全体像しか書いていない。行政経営戦略という部分の評価はどういう役割分担でしていくのか、ということは書いておくべき。検討する。

●C 委員

- ・6頁「3) 市の職員・組織について」最後の段落の表現だと、今後5年間も職員数が少ない状態でやっていくように読める。長期総合計画でそのようになっているのか。そうでないのなら表現の修正が必要と思う。職員が疲弊すれば、企画立案も難しい。

●E 委員

- ・10頁「6) 市民満足度について」市民満足度調査をどのように解釈するのは検討課題と思う。「市役所は、市民の納付している税金を有効に活用している」と思っている人が、ほかの調査項目をどう思っているか、クロス集計を活用すると、具体的な施策の提案、達成指標の作り方に反映されるのではないか。

●事務局

- ・長期総合計画の中で分析している。満足度、重要度をクロス集計している。満足度が低いのは、公共交通や公園整備など。重要度が高いのは子育てや防災分野。満足度が低い分野の取り組みを強化することが明確になるように、検討していきたい。

●会長

- ・他はよろしいか。時間も大幅に超過しており、ここで本日の協議を終了する。

●事務局

- ・次回の委員会では具体的取り組みについて協議いただく予定だが、本日の協議部分についても、追加の質問や意見があればお伺いしたい。

《協議終了》